

○ 与板地域委員会分科会設置について(案)

1 分科会の設置について

- ・各委員からの提案に基づき2～3分科会を設置する。
- ・分科会のテーマは5月中旬迄各地域委員より提案をお願いする。
- ・次回地域委員会(平成21年度第2回地域委員会 5月開催)で、分科会のテーマ・メンバーの設定を行う。
- ・各分科会ごとに「分科会長」を選任する。
- ・支所各課長は事務局として、関係(担当)分科会に出席する。

2 分科会の開催について

- ・分科会の開催は各分科会長に一任する。
- ・分科会の協議期間は平成21年6月～平成22年2月までとする。
(各分科会予算上では4～5回開催可能) 報酬1回4,500円
- ・分科会の議事録は事務局で作成する(要点のみ)

3 分科会の報告及びまとめについて

- ・地域委員会(全体会)が開催される都度、協議内容(進捗状況等)を随時中間報告を行う。
- ・各分科会ともテーマについての協議が終了した後に検討報告書を作成し、平成21年度の最後に開催される地域委員会(平成22年3月開催)に全体会に報告及び今後の方向付の協議を行う。